

最上消費生活センターニュース9月号



秋の気配を
感じるケロ

山形県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」



2023年9月1日発行

悪質なリフォーム事業者の勧誘手口にご注意！

⚠ 手口例① ⚠

近所で工事をしている者ですが、
おたくの屋根の棟板金が浮いている
のが見えました。
今なら無料でクギを打ってあげます。
屋根にあがっていいですか？

👉 対策

- その場で、事業者指点検させない
- 補修工事の勧誘をされても、その場では契約しない
- どうしても補修工事が必要な場合は、複数の事業者から見積もりをとる

自分では確認できない屋根や床下に入り、「不具合がある」などと不安をあおって契約を勧めてくるケースもあります！



⚠ 手口例② ⚠

火災保険を使えば、無料で補修ができます。保険金の請求手続きもこちらでサポートするので、補修しませんか？

👉 対策

- その場では事業者と契約しない
- 火災保険のことは、損害保険会社または代理店に自分で相談する
- どうしても補修工事が必要な場合は、複数の事業者から見積もりをとる

台風や大雨など自然災害の後には特に注意！！

保険金の支払い対象に当たるか、保険金がいくらになるかは損害保険会社の判断によります



【防災豆知識】 知っておくと、役立つよ…

《クイズその4》

被災生活で子どもの体を清潔に保つために、多めに用意しておくといのはどれでしょうか？



① おしりふき

② アルコール

③ せっけん

正解は
①です

大きな災害時は断水で手や体が洗えなくなることも多いようです。そんなとき清潔を保つのに活躍するのが、赤ちゃん用に販売されている「おしりふき」。子どもはもちろん、家族みんなの手や体をふくのに使えるから、多めに用意しておくとう便利ですね。

(引用先：こくみん共済)

消費者
ホット
ライン

『188(いやや)』はどこにつながるの？

消費者ホットラインは、消費生活相談窓口の存在や連絡先がわからない消費者の方に、お近くの消費生活窓口をご案内することにより、相談の最初の一步をお手伝いするものです。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

『188番』をダイヤルすると、
以下のようなアナウンスが流れます



消費者庁イラスト集より

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口をご案内いたしますので、お住いの郵便番号がわかる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

アナウンスにしたがって入力していくと、最寄りの消費生活センターにつながります。

【最上地域の場合】

- ◆新庄市にお住いの方は・・・「新庄市の消費生活相談窓口」につながります。
- ◆新庄市以外の町村にお住いの方は・・・「最上消費生活センター」につながります。

※時間帯等によっては、上記以外に開設している消費生活センターにつながることもあります。

「消費生活出前講座」

を利用しませんか？

費用は
無料
です！

- ◆悪質商法・契約トラブル等の相談事例の紹介
- ◆トラブルへの対処法など

講師が各地域に出向いて、消費生活に関する知識をわかりやすくお伝えします。



※まずはお電話でお申し込みください。

9月・10月の無料法律相談会

- 9月 5日(火) 13:30～15:30
- 10月10日(火) 13:30～15:30

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを無料で受けることができます。秘密は守られますので、安心してお申し込みください。

【場所】最上総合支庁

【時間】お一人様30分となります

※事前に電話でのご予約をお願いします。

最上消費生活センター TEL 0233-29-1370
FAX 0233-23-2605

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁1階)

《受付時間》月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

ホームページは「最上消費生活センター情報」で

検索

消費者ホットライン188で、最寄りの消費生活センターにつながります。